

平成十九年二月二十三日受領
答 弁 第 六 三 号

内閣衆質一六六第六三号

平成十九年二月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出民間人学者のモスクワ立ち寄り経費の外務省関連国際機関による負担に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出民間人学者のモスクワ立ち寄り経費の外務省関連国際機関による負担に関する再質問に対する答弁書

一から七までについて

現在訴訟が係属中である事案に係るお尋ねであるため、外務省としてお答えすることは差し控えたい。